



うちなー健康経営宣言

第 4 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

協会けんぽ沖縄支部は、当支部加入の皆様にご生活習慣病予防健診や特定健診、定期健康診断を受けていただき、その結果に基づく保健指導、重症化予防等で働き盛り世代の健康づくり及び事業所に「うちなー健康経営宣言」を推進して健康長寿おきなわの復活を目指します。

支部としても、「うちなー健康経営宣言」を自ら実践することで職員の健康増進、働きがいのある職場づくりに取り組みます。

全国健康保険協会沖縄支部 支部長 金城均

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する
5. 感染症予防に取り組む
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
7. メンタルヘルス対策に取り組む
8. その他
 - ・再検査、精密検査の必要な職員への受診勧奨・再勧奨を実施する。インフルエンザ予防接種の職場実施による機会提供。